

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業名		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	六戸町立七百中学校屋根改修事業のための基金造成事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		六戸町		
交付金事業実施場所		六戸町大字犬落瀬字権現沢54-41(六戸町立七百中学校)		
交付金事業の概要		六戸町立七百中学校屋根改修事業のための基金造成(六戸町地域産業振興基金)		
総事業費		9,000,000	交付金充当額	9,000,000
			うち文部科学省分	
			うち経済産業省分	9,000,000
交付金事業の成果及び評価		本事業の実施により、建築から11年が経過し経年劣化による屋根の錆が発見され、早急に工事が必要となる、六戸町立七百中学校において、屋根改修事業に係る基金の造成を行うことができ、平成23年度に財政負担を軽減しながら計画的に、屋根の改修事業を行うことができる。		
交付金事業の実施に伴い締結された売買、賃借、請負その他の契約				
契約の目的		契約の方法		契約の相手方
基金造成(定期預金)		随意契約		青い森信用金庫 六戸支店
				9,000,000
成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無				
特になし				
本事業に来年度以降も交付金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方				
平成23年度に基金を取り崩し、六戸町立七百中学校屋根改修事業を実施する。				
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度			平成23年度	